

令和5年3月30日

児童クラブを利用する児童の保護者の皆さまへ

仙台市榴岡児童館

4月1日以降の児童館・児童クラブにおける
マスクの着用の考え方を見直し等について

仙台市教育委員会より、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方について、各小学校あてに通知がありました。

これを踏まえ、4月1日以降、榴岡児童館・児童クラブにおきましても、小学校における考え方に準じ、マスク着用の考え方を見直しを行いますので、お知らせいたします。

(1) マスク着用の基本的な考え方

- 児童については、マスクの着用を求めないことを基本といたします。
- 職員についても、4月1日以降同様の対応を基本といたします。
- 感染リスクの高まる場面などマスク着用が推奨される場面においては、児童及び職員についても、着用が推奨されております。このような場合には、児童に対して職員がマスクの着用を促す場合があります。ただし、その場合におきましても、マスクの着用を強いることがないようにいたします。

(2) 感染拡大防止対策について

- 基本的な感染対策は重要であり、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」を引き続き行ってまいりますとともに、効果的な換気についても、引き続き実施してまいります。
- 食事を取る場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない等の対策を引き続き行ってまいります。

仙台市榴岡児童館

電話：299-0604